

令和4年度(令和3年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部生活援護課

福祉部長 竹部 益世

整理No.	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
16-1	生活困窮者自立支援事業	あり	A	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、「離職」「収入減」を理由とした相談が高止まりで推移したが、前年度に続き、目標値を大きく上回る相談支援を実施することができた。相談支援においては、障がいや高齢（介護）、刑余を理由に経済的困窮に陥っている世帯も少なくなく、相談者が抱える課題が複合化し、直ぐに解決に至らないケースが増加している。年々、前年度からの継続支援件数（課題解決に至っていないと判断する世帯）が“雪だるま式”に増えており、“量”への対応に留まらず、課題解決に向けた“質”の更なる向上を図っていく必要がある。	改善 推進	今後、住居確保給付金（再支給）や緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付、生活困窮者自立支援金等の国の個人向けの支援策が一部終了する予定となっている。やむを得ないケースも含め、これらの受給期間が経済的自立の契機にならなかった世帯が一定数存在しており、当該世帯からの生活保護に関する相談が増えていく見込み。 また、社協貸付担当部署や障がい者相談支援センター、包括支援センター等の関係機関からのつなぎによる相談支援件数も増えており、引き続き、支援機関同士が連携して、相談者が抱える生活課題の早期発見・早期解決、包括的な相談支援に努めていく必要がある。
16-2	生活保護扶助費事業	なし	B	新型コロナウイルス感染症の影響により生活保護世帯の増加が懸念される中、年金の受給資格の再調査と申請手続きの支援、他法他施策（医療・福祉サービス）を活用することで、多くの世帯の自立を促進することができた。被保護世帯に対しては、今後も生活状況を十分把握し、自立を助長する適切な支援を行っていく必要がある。	現状 維持	自立相談支援機関との連携を図り、早期自立に向けた適切な支援を行うとともに、年金や他法他施策の活用により扶助費の適正化を図る。また、医療扶助費については、被保護者健康管理支援事業を活用し、被保護者の病状や健康課題を把握することにより適正化を図る。
課等長	1次評価（令和3年度の総括評価）					
B	生活困窮者自立支援事業について、長引くコロナの影響で相談者は、前年度同様、コロナ前の3倍となったが、関係機関との連携を図ることにより、第2のセーフティネットとして、適切な支援や情報を提供することができた。国の支援制度が縮小されてきており、今後はより難しい案件が増加すると見込んでいるが、相談員のスキルアップを図り、適切な支援を提供できるよう備えていきたい。一方、生活保護扶助費事業については、国の支援制度の拡充により保護申請件数が伸びない中、年金の受給資格の再調査と申請支援、医療・福祉サービスなど他法他施策の活用により、多くの世帯の自立を促進し、生活保護から脱却させることができた。今後も被保護世帯の生活状況を十分把握し、適切な支援を行うことで生活保護からの早期自立を促していきたい。					
部等長	2次評価（令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）					
B	コロナによる経済・雇用情勢の悪化が尾を引く中、令和2年度以降矢継ぎ早に打ち出された国の支援策の一部がいよいよ終了する見込みとなっている。今後、しばらく生活保護を含めた生活困窮に関する相談は高水準で推移することが見込まれるため、くらし相談担当と保護担当との連携強化がより一層求められる。困窮世帯の中には稼働年齢層の世帯も多く含まれるため、生活困窮者自立支援制度や他法他施策を駆使し、可能な限り生活保護に至る前段階での自立を促すこと。また、生活保護を受給した場合も、積極的な就労支援により早期の自立を図ること。					